肱川

発行
肱川村役場
1957.10.20
編集
肱川村教育委員会

九月定例村議会

九月定例村議会を九月十八日招集、左記議案を審議原案通り決定した。

附議事件

一、肱川村職員退職手当支給条例を廃止する条例設定
二、肱川村村長退職手当支給条例設定
三、肱川村教育委員会事務局職員等定数条例の一部改正
（学校事務職員一名増員）
四、肱川村職員の給与に関する条例の一部改正
五、昭和三十二年度肱川村歳入歳出追加改正予算
六、昭和三十二年度肱川村国民健康保険特別会計歳出更正予算
七、肱川村監査委員の選任
大字山鳥坂　丸山昔澄（議員）宮武熊丸（学識経験者）
八、肱川村教育委員会委員の選任
大字山鳥坂　和気　清
九、愛媛県消防関係災害補償組合規約の一部変更
十、地方自治法第一三八条第二項の改正要望（町村議会事務局設置事項

村内各校運動会終る

不順な天候のため雨天順延を余儀なくされた学校も幾らかあつたが、十月二日宇和川中、四日大谷小中、五日中津分校、八日正山小、十日中野小、岩谷小中、十三日予子林小中と全部の運動会は終り、これから落着いて燈下親しむ学習に入つてゆく。

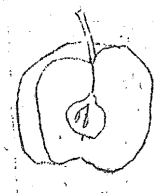

肱川森林組合河野技術員県代表として上京

肱川村森林組合河野美治技術員は十月二十三日、全国森林組合技術員連盟主催の発表会に県代表として体験を発表することゝなり「間伐事業の推進と系統利用による委託販売について」と題してその貴重な体験を発表する。組合員の皆さんと共にその成功を祈る。

伝染病発生について

伝染病赤痢患者、保菌者が大字予子林、市の畦、瓜生部落を主として次のような発生をみました。

赤痢患者
九月二八日　市の畦三名
瓜生谷三名
九月二九日　藤の原一名
瓜生谷一名
九月三〇日　市の畦一名
瓜生谷三名
市の畦一名
赤痢保菌者
十月二日　市の畦八名
十月三日　市の畦八名
瓜生谷一名
十月四日　瓜生谷一名
十月七日　市の畦二名
十月十日　名荷谷
共栄　一名

以上患者十三名、保菌者二十二名。

終戦後本村に於ても伝染病患者の発生は著しく減少していたのでありますが、このような集団発生をみて、これが予防は極めて重大でありしかも深刻である事を通感させられます。

赤痢の流行は非文明のバロメータであると言われております。赤痢は年間を通じて発生しており、食品の取り扱いや、保存、調理の方法が悪いためにおこる場合が多いのであります。次のようなことに充分注意して下さい。

◎食物の調理や食物を取り扱う人は身体、被服を常に清潔にし時々健康診断や、検便検査をすること。下痢や、手に吹き出物等が出来た場合は直ちに炊事を休むこと。

◎食物を取り扱う時や、食事の前や、用便後や、外出して帰つた時は必ず石鹸で爪の中までよく洗うこと。

◎臺所は常に清潔整頓しておくこと、家屋内外の清掃をよくすること。

◎暴飲暴食をしないようにし生物や生水をのまないようにすること。

◎体の具合の悪い時や下痢したら速ぐ医師に見てもらうこと。

◎伝染病の患者の出た附近へは近よらぬこと。

◎各種団体その他で多数が会食するような場合に特に調理や、取り扱いに注意すること。

昭和32年度一般会計歳入歳出追加更正予算（9月現在）

歳入

款	前回までの予算額	追加更正予算額	予算現額
2 地方交付税	5,990,000	1,310,000	7,300,000
5 国庫支出金	1,159,580	368,960	1,528,540
6 県支出金	252,000	134,000	386,000
9 寄附金	812,000	970,920	1,782,920
歳入合計	20,873,580	2,783,880	23,657,460

歳出

2 役場費	5,668,950	199,980	5,868,930
3 警察消防費	900,400	237,000	1,137,400
4 土木費	2,512,710	416,560	2,929,270
5 教育費	5,493,960	745,380	6,239,340
6 社会及労働施設費	385,970	830,300	1,216,270
7 保健衛生費	240,500	18,900	259,400
8 産業経済費	1,617,700	286,400	1,904,100
9 財産費	167,600	44,000	211,600
13 選挙費	23,400	13,500	36,900
14 予備費	557,790	△ 8,140	549,650
歳出合計	20,873,580	2,783,880	23,657,460

たすけあいを

昭和三十二年度国民たすけあい運動期間は十月一日より三十一日までの一カ月間である。肱川村の目標額は九月十七日の村共同募金委員会で六萬九千円と決定した。目標額期間内達成のために国民たすけあい愛の運動である共同募金に協力して下さい。村民一人当一〇円のきよ出協力が得られゝば目標額の完遂が出来ることになります。赤い羽根をおねがいします。

鹿の川市の多彩な行事好評裏に終了

十月八日、九日恒例の鹿の川市は晴天にも恵まれ、漸新な計画もあつて人の出足もよく商店街も多忙な一日を送つた。八日は愛媛県警察本部のブラスバンドが来演、ラ・クンパルシーター、アメリカ巡羅兵をはじめ親しみの深い荒城の月、軍鑑マーチ、フォースター名曲集等を演奏して聴衆を楽しまし、一方大谷文楽が久しぶりの鹿の川公演をしての文楽を被露、愛好家の耳目を楽しました。

九日は、ダム工事最盛期を記念しての職域対抗相撲大会を開き参加団体十一を数えて近年に稀な番数となりスピーデーな相撲に多くのファンを喜ばした。

戦績は左の通り

優勝　上田建設
二位　平石建材
三位　建設省
個人優勝
平石建材　丸山勝男

戸籍の改製

新憲法の施行に伴つて人の身分関係を規律する民法の中の親族、相続編が全面的に改正され、その結果必然的に身分関係を登録公認する戸籍制度も改められ去る昭和二十三年一月一日から新しい戸籍法の規定に基いて、旧法戸籍中の筆頭者（戸籍の一番初めに登載されている者）でない者が婚いんした場合とか、筆頭者でない者の夫婦に子供が生れた場合など機会ある毎に新戸籍を作つて自然に旧法の戸籍が無くなることを持つことにして参りましたが、まだまだ多くの旧戸籍が残つておりますので、役場ではいよいよ明年四月一日から全国一斉に新法の戸籍編製の基準によつて全部編製替えをする画期的な仕事を始める事になりました。このことを戸籍の改製というのであります。従前の旧法による戸籍は皆さんも御承知のごとく、戸主及びその家族は全部一つの戸籍に記載せられ、家族としては戸主の妻や子供だけでなく、おじ、おば、兄弟姉妹等が記載されている戸籍です。しかし、新しい戸籍法では「一組の夫婦とこれと氏を同じくするごとに戸籍を編製する」ことが原則となつているのです。そのため同一の戸籍に「親夫婦」と「長男夫婦」「叔父夫婦」のように二組以上の夫婦が同籍している旧戸籍を新しい戸籍に改製するといたしますと、「親夫婦」「長男夫婦」「叔父夫婦」を単位とした三つの戸籍が作られ、その夫婦の子供はそれぞれの父母の戸籍に入籍することになります。

また、現在婚いん中でないものに子がある場合は、その親子について新戸籍を編製します。なお、旧法戸籍に父母がともに在籍しない子がある場合はその子については一人ごとに新戸籍が作られることになります。そこで夫婦について新戸籍が作られる場合にどちらがその戸籍の筆頭者として記載されるかと申しますと、必ずしも男である故に筆頭に記載されるとは限りません。この戸籍の筆頭に記載される者を筆頭者と呼んでおります。この筆頭者となるものは婚いんの時を基準として夫婦がどちらの氏を称して婚いんしたかによつて定まるのです。即ち婚いんのとき氏を改められなかつた者が筆頭者になります。さて旧法中に養子縁組婚いん又は、入夫婚いんをされた方は入籍した戸籍の筆頭には妻が記載されてあり夫がその妻の次に記載されてあります。このような記載が好ましくなく考えていられる方があるのではないでしようか。そのような向きは夫婦両方から申告をすることによつて夫を筆頭者に書換える事が出来ます。もしこのような取扱を希望される向きは速やかに役場に申出られることが必要です。その外旧法中に戸主が死亡されて家督相続をしたのにその届出が済んでいない方や、その他戸籍の手続をしようと考えながらまだされていないような方は手続を済ませて下さい。来年四月から旧戸籍の改製が行われることを御承知になつて、戸籍のことで何かお気づきの点がありましたらなるべく早く申出て下さい。

「本月の出来事」

九月十一日　石丸県道大崩壊のため交通不能となる
十二日　村議会文化員、教育委員、P・T・A会長等玉川中学校視察
　　大谷地区老友会結成
十五日　共同募金会開催
十七日　村議会を開く
十八日　母子海社会開催
十九日　中央敷水之陸軍伍長山本光治君の英霊帰還
二十日　同日　松山市に於て県下町村議員大会開催せられる。
二十一日　村常会を開く
二十二日　大洲市、郡連合防犯対策協議会主催
　　柔道大会開催
二十四日　本村A組優勝
二十五日より　乳牛結核検診施行
　　シフテリア予防接種施行
二十六日　民生委員会を開く
　　岩谷地区畜牛品評会
二十八日　予子林地区に赤痢患者発生
十月一日　郡議長会を開く
三日　教育委員会を開く
　　委員長に香川亀久次郎氏を再選
　　教育長に和気清氏選任
五日　赤痢患者増加
七日　中居谷地区畜牛品評会
八日　大谷地区　〃　〃
十日　鹿の川地区　〃　〃
　　村内農協合併委員会を開く

村の人口動態

32.9.30.

生	男	15人	
亡	女	64人	
出	計	79人	
死		4件	
婚		2人	
転い		0人	
転入		7人	
世帯		4,076人	
世帯		3,755人	
世帯		1,455人	
計		7,831人	

警察より

一、農繁期の防犯運動
農繁期には、皆様が家を留守いたしますのでそのすきをねらつて盗みを働く者がありますから、留守番を置く事。戸じまりを完全にして下さい。

二、秋季交通安全運動について
本年も例により、十月二十二日より末日まで秋季交通安全運動を実施することになつております。道路に物を置いたり子供さんを道路で遊ばさない様にして下さい。皆んなの力で交通事故をなくしましよう。

三、秋祭の時季となりました「祭や市」につきものゝ「ヤシ」の街頭バクチ、インチキ即き売りにかゝらない様にして下さい。

四、猟銃の検査
十月二十四日午前八時三十分より肱川村巡査部長派出所で実施します。

川上支部生徒児童　陸上競技大会

十月一日　高砂で開く

雨天の為延期していた川上支部小学校、中学校の陸上競技大会を十月一日に開き盛会であつた。

戦績次の通り

○小学校の部
第一位　中野　三九点
第二位・予子林　三四点
第三位　大谷　二五点
第四位　岩谷　一三点
第五位　河辺　一〇点
第六位　坂本　八点
第七位　太伍　四点
第八位　正山　四点
第九位　北平　三点

○中学校の部
第一位　宇和川　四四点
第二位　予子林　四一点
第三位　大谷　二五点
第四位　河辺　一八点
第五位　北平　一一点
第六位　岩谷　一〇点

○相撲の部
参加　大谷、宇和川の二校
第一位　宇和川
第二位　大谷

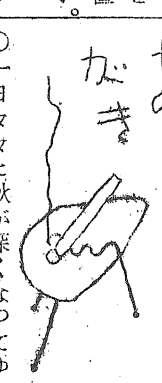

○一日々々と秋が深くなつてゆき、稲の穂も頭をたれて多忙な農繁期がやつてきました。意外に多発した赤痢もどうやらほとんどの患者が全治又は順調に快方に向つています。これからの忙しい農繁期に、朝から連日身体を酷使する農家の人々は、身体を大切にして、食事にも充分気をくばり元気でよい収穫の時期、麦まきの折を過して下さい。

○村では、農健隊の準備を県命にやつております。青年の中には、非常に誤解した見方、よくわからず不安な人々があるかと思いますが、良く本旨を理解していたゞき心から村を愛し、自分をいとおしむ若い世代の人達が集つていたゞくことを念願します。

○村報も次第に号数を重ねましたが皆さんのお気に入るものにはまだまだならないと思いますが、努力は続けてゆきます。御意見、御投稿をお持ちしております。